

支部ニュース

宇部・美祢

2010年6月16日No. 50

〒755-0033宇部市琴芝町
1-1-50県総合庁舎内
TEL/FAX:0836-33-9271
E-mail:m.nakataniyken
syokuro.jp

山口県職員労働組合
宇部・美祢支部機関紙

病院独法化

医務保険課

「来年度実施は不退転」

県職労は5月27日に健康福祉部木村審議監、村田医務保険課長らと県立2病院（こころの医療センターと総合医療センター）の二〇一一年度からの独立行政法人化阻止に向けた交渉を行った。こころの医療センター分會から齋藤・小西・村田・戸川氏の4人が参加し、支部から高畑支部長と藤本特別執行委員が参加した。

月議会上程をやめること。経営形態の変更は地方公務員（山口県職員）の身分を奪うことであり、これは重大な労働条件の変更に当たるとため県職労との合意なしで強引に押し進めることは許されない」と主張した。しかし、木村審議監は「二〇一一年度からの独法化（一般型）は不退転の決意で行う。そのために定款の6月上程を行う。経営形態の変更（独法化）自体は交渉事項ではない。それに伴う勤務労働条件の変更は交

渉事項である。独立行政法人移行時は県準拠で移行後の勤務労働条件は、法人のことであるが県としても関与していく」とし、あくまで組合の意向を全く無視し、6月議会で定款上程、二〇一一年度からの独立行政法人化を進めるという強硬姿勢を最後まで貫いた。交渉後「組合としてはあきらめることなく独立行政法人化阻止に向けて全力で取り組みたいことを確認した。

病院独法化

県職労の基本的課題

6月2日17時から19時半まで、こころの医療センター会議室で、組合員35人の参加で「県立病院の独法化に係る学習会を開いた。学習会では、元松江市立病院勤務で現在自治労中央本部公立病院対策アドバイザー

ザーの「米田幸夫」氏の講演を受けた。その中で「公務員制度改革がこれから地方公務員職場にも本格的に波及していく。今回の県立病院の独立行政法人化の問題も、医療の問題としてのみではな

く、県職労の基本的課題としての取り組みが求められる」などと講演された。全体の学習会終了後も、個別に米田先生との質疑討論がなされ、問題意識の共有を図った。



6月2日こころの医療センターでの学習会の様子

県職連合第9回
県職労第72回
定期大会

日時：2010年6月26日(土)
9:00~17:00
場所：健康づくりセンター

宇部・美祢支部
定期大会

日時：7月15日(木)18:30~
場所：宇部総合庁舎大会議室